

:: 指定管理者制度導入施設 モニタリング・シート ::

評価年月日: 令和元年7月29日

1 基本事項	
公の施設の名称	相模原市立障害者支援センター松が丘園
指定管理者の名称	社会福祉法人相模原市社会福祉事業団
指定期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで(5年間)
施設設置条例の名称	相模原市立障害者支援センター条例
施設の設置目的	障害者の自立と社会活動への参加を促進し、もって障害者の福祉の増進に寄与する。(条例第2条) 障害福祉サービス事業の多機能型(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援B型、就労定着支援)及び地域生活支援事業の基幹相談支援センター等を実施
施設概要	開館時間: 午前8時30分から午後5時まで(一時ケア事業は午後10時まで) 休館日: 日曜日及び土曜日、祝(一時ケア事業は除く)、12月29日から翌年の1月3日まで 年間開所日数: 356日 延床面積: 2,703.45㎡ 主な施設: ケアルーム、相談室、作業室、食堂兼多目的ルーム
施設所管課の名称	健康福祉局福祉部障害政策課

2 管理実績							
項目(単位)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
多機能型事業所利用者数(人) (うち生活介護利用者数(人))	11,018 (1,192)	10,488 (1,338)	11,090 (1,366)	9,236 (1,416)	9,408 (1,523)	9,410 (1,535)	/
一時ケア事業利用者数(人)	1,992	2,047	1,992	2,128	2,043	2,032	/
自立支援給付費合計(円)	94,218,385	90,886,110	94,592,435	80,587,315	86,465,172	81,735,341	/
利用者負担金合計(円)	4,176,837	3,888,120	4,406,184	4,194,980	4,196,163	3,990,150	/
収入総額(円)	330,260,280	353,619,414	362,684,943	358,506,628	454,102,139	424,580,350	/
支出総額(円)	320,523,307	279,769,693	362,668,510	349,217,561	345,985,068	341,568,941	/

3 成果指標の達成度	
指標名(単位)	就労者数(就労支援事業の利用者) 単位:人
指標式と指標の説明	利用者のうち、就労に結びついた人数

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
目標値(単位)	13	38	41	44	47	50	52
実績値(単位)	51	59	56	46	60	62	/
達成度(%)	392.3%	155.3%	136.6%	104.5%	127.7%	124.0%	0.0%

施設の設置目的や施策の達成度を客観的に評価するため、指定管理者の募集において示した成果指標。

4 評価

指標名(単位)	評価	コメント
施設の設置目的の達成度	S	・成果指標については前年度実績や目標値を上回っている。 ・就労支援事業のほかにも、市内の事業所を対象とした研修の開催や、相談支援事業所の基幹的役割を担う基幹相談支援センター事業など、本市における障害者支援の中核的な役割を果たしている。
事業・業務の履行状況	A	・事業計画どおり事業が実施されている。 ・就労支援により就労に結び付いた人数が着実に増えている。また、生活介護事業では医療的ケアを要する方の受け入れを開始するなど、各事業において積極的な取組が見られる。
利用者満足度の向上度	A	・満足度調査における満足率は、多機能事業所は95.0%、一時ケア事業は97.5%以上となっており、両者を平均して市総合計画で掲げた目標値(91.7%)に対して、105.0%の達成度となっている。 ・アンケート結果は分析し、改善状況を利用者に説明するとともに、機関紙に掲載する等周知している。
財務状況の適正性	S	・施設について収支は黒字であり、法人についても収支は黒字で安定している。 ・経営状況に、特段の課題はない。

【施設の設置目的の達成度】の評価基準

モニタリングシート(3 成果指標の達成度)における「達成度」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が 110 % 以上
- A: 当該年度の達成度が 100 % 以上 110 % 未満
- B: 当該年度の達成度が 90 % 以上 100 % 未満
- C: 当該年度の達成度が 80 % 以上 90 % 未満
- D: 当該年度の達成度が 80 % 未満

【事業・業務の履行状況】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式1)における「評価」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 全ての評価項目に「」または「」がつき、「」の数が評価項目の総数の3分の2以上である。
- A: 全ての評価項目に「」または「」がつき、「」の数が評価項目の総数の3分の2未満である。
- B: 全ての評価項目が「」である。
- C: 「」と「」のどちらもつかない項目が1つある。
- D: 「」と「」のどちらもつかない項目が2以上ある。

【利用者満足度の向上度】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式2)における「達成度」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が 110 % 以上
- A: 当該年度の達成度が 100 % 以上 110 % 未満
- B: 当該年度の達成度が 90 % 以上 100 % 未満
- C: 当該年度の達成度が 80 % 以上 90 % 未満
- D: 当該年度の達成度が 80 % 未満

【財務状況の適正性】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式3)における「3 指定管理者の団体本体の経営状況」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 評価対象年度の決算において、収入が支出を上回っており、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - A: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っておらず(収支が一致している。予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - B: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っているが(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - C: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っている(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、または選考委員会による意見として本体の経営状況に「若干の懸念がある」とされた場合
 - D: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っており(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「重大な懸念がある」とされた場合
- 「財務状況の適正性」の項目については、グループ全体としての評価とする。(複数の施設をグルーピングしている場合のみ)

客観的評価として以上の基準によりS～Dを判定し、選考委員会の意見を踏まえて調整することも可能とする。

5 施設所管課による総合評価

コメント	<p>・就労に結び付いた人数が着実に増えていることや、生活介護事業で医療的ケアを要する方の受け入れを開始するなど、積極的な取組が見られる。</p> <p>・就労支援事業のほかにも、各事業において本市における障害者支援の中核的な役割を果たしており、福祉人材の育成、医療的ケア児や重度障害者への支援など、本市が直面している課題に対し専門性を生かして先駆的に取り組んでいただきたい。</p>
------	--

6 指定管理者選考委員会による評価

評価実施日	令和元年7月29日
コメント	<p>・これまでの施設運営において蓄積してきた専門性を生かして、重度の障害のある人の地域生活の支援、専門的な知識・技術を有する人材の確保・育成、医療的ケア児に対する一貫した支援のしくみづくり、障害者の自立に向けた更なる就労支援など、本市の障害者支援における中核的な役割を担う施設として、引き続き、障害者が安心して暮らせる共生社会の実現に向けて取り組んでいただきたい。また、取組に当たっては、事業実績に係る統計数値をしっかりと分析し、事業展開に生かしていただきたい。</p>